

令和6年度市民参画手続実績一覧

No	市民参画対象施策			市民参画手続			担当課
	施策名	内容	該当条項	方法	内容	実施日 期間	
1	第六次北本市総合振興計画策定事業	現行の第五次総合振興計画が令和7年度で終了するため、自治基本条例第11条に基づき、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする第六次北本市総合振興計画の策定を行う。	1号	市民説明会の開催	第六次北本市総合振興計画策定のための市民説明会の開催	R7.2.15～R7.3.8	政策推進課 政策推進担当
2				ワークショップの開催	第六次北本市総合振興計画策定のための市民ワークショップの開催	R6.11.10 R6.12.14	
3				アンケートの実施	第六次北本市総合振興計画策定のための市民意識調査	R6.9.5～R6.9.17	
4				附属機関等の開催	第六次北本市総合振興計画策定審議会の開催	R6.11.20 R6.12.23 R7.1.21	
5	北本市公共施設マネジメント実施計画<北本市公共施設適正配置計画編>一部見直し	令和2年3月に策定した北本市公共施設マネジメント実施計画<北本市公共施設適正配置計画編>について、策定から5年が経過することから見直しを行うもの。	1号	附属機関等の開催	北本市公共施設等総合管理計画推進審議会の開催	R6.10.8 R6.11.18 R7.1.30	政策推進課 施設再編担当
6	第三次北本市環境基本計画(案)	環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の貴重な自然環境を次の世代に残すため、北本市環境基本条例に基づき、計画を策定する。	1号	アンケートの実施	市民及び事業者の環境に対する意識の変化及び意向等を把握	R6.9.9～R6.9.20	環境課 環境政策・保全担当
7				附属機関等の開催	北本市環境審議会の開催	R7.2.17	

令和6年度市民参画手続実績一覧

No	市民参画対象施策			市民参画手続			担当課
	施策名	内容	該当条項	方法	内容	実施日 期間	
8	きたもと こどもいきいき未来プラン (第三期北本市子ども・子育て支援事業計画、北本市こども計画)	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画と、こども基本法に基づくこども計画の内容を可能な限り含めるものとして、教育・保育の量の見込みと確保方策を定めるとともに、子育て支援に関する取組のほか、こどもの貧困対策、母子保健、ひとり親家庭自立促進、子どもの権利に関する取組などを定める。	1号	アンケートの実施	子育てに関するニーズ調査の実施	R6.3～R6.4	保育課 保育担当
9				アンケートの実施	子ども・若者の意識と生活に関する調査の実施	R6.6～R6.7	
10				附属機関等の開催	北本市子ども・子育て会議の開催	R6.8.22 R6.10.25 R6.11.21 R6.12.13 R7.2.20	
11	北本市立地適正化計画(案)	持続可能な都市経営を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に基づくまちづくりを行うため、立地適正化計画を策定する。	1号	アンケートの実施	立地適正化計画の策定に向けた基礎資料として、市民の生活サービスの利用状況等の実態や住まいに関する意向等を把握	R6.9.19～10.11	都市計画課 都市計画担当
12	第二次北本市空家等対策計画	令和5年度に実施した空き家実態調査等を踏まえた計画の見直しを行う。	5号	附属機関等の開催	北本市空家等対策協議会の開催	R6.7.19	建築開発課 営繕・住宅担当
13	北本市文化財保存 活用地域計画	文化財を中心とする様々な地域資源の保存と活用に関する総合的な計画を策定する。	1号	アンケートの実施	小学生3～6年生を対象とした地域の「いいところ」に関するアンケート調査の実施	R6.7.8～ R6.9.10	文化財保護課 文化財保護担当
14				アンケートの実施	北本の文化財保護に関するアンケート調査の実施	R6.11.8～ R6.11.18	
15				ワークショップの開催	文化財の保存・活用に関する市民ワークショップの実施	R6.11.15	
16				附属機関等の開催	北本市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催	R6.9.2 R6.11.18 R7.2.19	